

北区 区域まちづくり事業 事業概要

事業名称	北区まちづくり自主活動補助事業
事業目的	自主的かつ公益的な事業を行う市民活動団体等に対して補助金を交付することで、北区における地域の活性化や魅力あるまちづくりを図る。
事業内容	申請団体に対し、区民評議会による意見聴取、区による審査会を経て、一団体一事業あたり20万円を上限に補助金を交付する。
実施場所	北区内
実施時期	令和2年4月～令和3年3月
事業主体	北区役所
事業効果	北区において自主的かつ公益的なまちづくり活動を行う市民活動団体等が当補助金を活用して積極的、主体的に北区のまちづくりに参画することにより、さらなる地域の活性化が期待できる。
活動指標	・補助事業数
備考	